

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	業者番号
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町 1547 O T A スクエアビル 7 F	1-008420

注) 業者番号「1-」は国土交通大臣許可業者の有資格者番号を表す。

2 指 名 停 止 措 置 期 間

令和 7 年 8 月 27 日 ～ 令和 8 年 2 月 26 日 (6 か月)

3 指名停止措置の適用範囲

茨城県が発注する建設工事

4 事実概要

関東建設工業(株)の営業部長は、群馬県桐生市発注の新庁舎建設工事に関する入札において、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 7 年 6 月 19 日に逮捕された。

5 指名停止理由

上記事実は、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成 6 年 7 月 14 日付け監第 692 号。以下「指名停止等措置要領」という。）別表第 2 第 9 号に該当する。

< 指名停止等措置要領別表第 2 >

措 置 要 件	期 間
(談合及び公契約関係競売入札妨害) 9 有資格業者である個人、有資格業者の役員又はその使用人が 談合及び競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第 7 号及び第 8 号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から 6 ヶ月以上 12 ヶ月以内

問 い 合 わ せ 先

茨城県土木部監理課建設業担当

茨城県水戸市笠原町 978-6

電話 029-301-4334 (ダイヤルイン)